

志摩市創生総合戦略 概要版

(第 1 期)

平成 28 年〇月〇日
志摩市

目 次

<u>I. 志摩市創生総合戦略について</u>	
1. まち・ひと・しごと創生法について	p. 1
2. 長期人口ビジョンと地方版総合戦略	p. 1
3. 志摩市の地方創生に求められること	p. 1
4. 総合戦略の位置づけと計画期間	p. 2
<u>II. 志摩市の方創生に関する基本的な考え方</u>	
1. 基本的な考え方	p. 3
2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則	p. 3
3. 志摩市独自の視点	p. 4
4. その他の計画に基づく志摩市独自の視点	p. 6
<u>III. 志摩市の方創生</u>	
1. 志摩市の方創生の目的	p. 7
2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」	p. 8
3. 6つの政策分野とその循環	p. 9
4. 政策分野の基本目標と数値目標	p. 10
5. 具体的な施策	p. 12
6. 具体的な施策のKPI一覧	p. 18
<u>IV. 志摩市における総合戦略のPDCA</u>	
1. 総合戦略の策定または改訂（Plan & Act）	p. 22
2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握（Do）	p. 23
3. 総合戦略の評価（Check）	p. 23
4. 総合戦略のPDCAサイクル	p. 24
<u>V. おわりに</u>	p. 25

I. 志摩市創生総合戦略について

1. まち・ひと・しごと創生法について

- 将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が制定されました。
- まち・ひと・しごと創生法で、「市町村は、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない。」と定められています。

2. 長期人口ビジョンと地方版総合戦略

- 地方版長期人口ビジョンとは、地域の現状分析や人口推計とともに、それらを踏まえた45年後の地域の将来展望を描いた基礎資料です。
- 地方版総合戦略とは、「地方版長期人口ビジョン」で描かれた将来展望を目指すべき大きな方向性として、それを実現させるための政策分野、基本目標、基本的方向性及び具体的な施策をまとめた計画書です。
- 本市では、地方版長期人口ビジョンとして「志摩市人口ビジョン」を策定し、それを踏まえた地方版総合戦略として「志摩市創生総合戦略」を策定しました。

3. 志摩市の地方創生に求められること

- 地方創生に求められることは、地域の自主性及び主体性、並びに地域の実情に沿った地域性の3点を発揮することです。
- 志摩市では、市民や民間事業者が活動しやすい仕組みづくりと、これらの活動に対する支援策を講じ、市民や民間事業者の方々に自主性、主体性及び地域性を十分に発揮していただくことに力を入れています。

4. 総合戦略の位置づけと計画期間

- 総合戦略は、人口の現状分析と将来展望を示した人口ビジョンを踏まえ、政策分野を定め、基本目標及び施策の基本的方向性を明らかにして、今後 5 年で志摩市が講じる具体的な施策をまとめたものです。
- 第 1 期総合戦略の計画期間は、平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間とします。
- 計画期間中であっても、戦略の実施状況の整理や効果検証を実施して、必要に応じて計画の見直しを行うものとします。

Ⅱ. 志摩市の地方創生に関する基本的な考え方

1. 基本的な考え方

- 「地域を担う市民や民間事業者が本気にならなければ、地方創生は成功しない。」ということが、志摩市における地方創生の基本的な考え方です。
- そのため、行政の果たすべき重要な役割としては、市民や民間事業者の「やる気」を「本気」にして、「動き」に変えていくための仕組みづくりと支援が重要になると考えます。

2. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- 1) **自立性**・・・一過性のものではなく、市民や民間事業者等の自立につながる施策であること。
- 2) **将来性**・・・市民や民間事業者等が自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取組む施策であること。
- 3) **地域性**・・・客観的なデータに基づき実情分析や将来予測を行い、地域の実情に合った施策であること。
- 4) **直接性**・・・市民や民間事業者等の自立や有用な人材の確保・育成などを直接的に支援する施策であること。
- 5) **結果重視**・・・目指すべき成果が具体的かつ適切な数値で示されており、事後的に検証できる施策であること。

3. 志摩市独自の視点

1) 志摩市の6つの強みを強化する

- 志摩市の強みは、「自然環境」、「食材」、「文化・伝統」、「人のつながり」、「観光」及び「景観」の6項目です。
- 6つの強みが相互に関係しあうことでそれぞれの強みが発揮され、志摩市の魅力が形作られています（図1）。
- 6つの強みを再度見直し、それぞれに関わる一人ひとりの能力や意識を引き出し、向上させることで6項目の強化を図ります。

◎ 志摩市の6つの強み

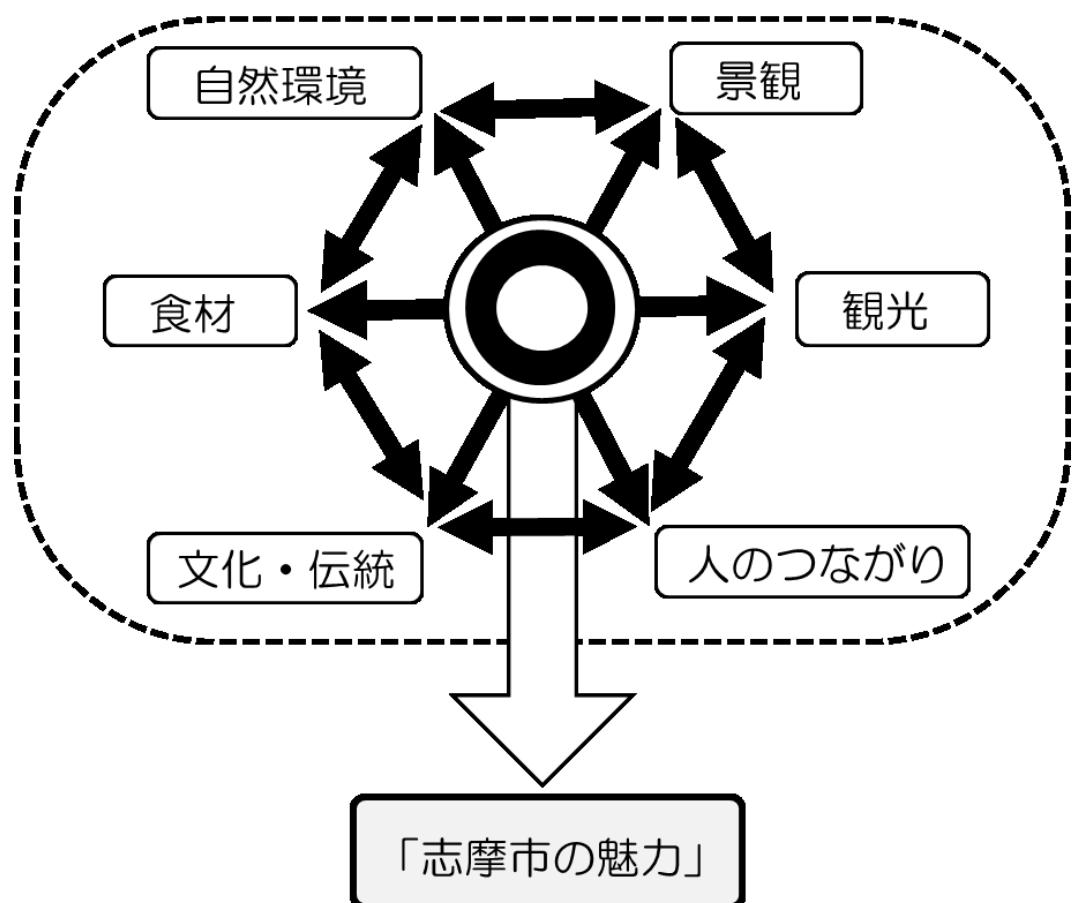


図1. 志摩市の強みの6項目とそれぞれの関係のイメージ

2) 「まちの勢い」の低下をもたらす4要因の循環を断つ

- 志摩市の「まちの勢い」を低下させている要因は、「気持ち」、「(生き方や考え方の) 多様化」、「若者の流出」及び「働く場」の4つが挙げられます。
- これらの要因により、社会減が自然減をもたらし、さらには自然減が社会減を誘発するという悪循環が発生していることが推察されます。
- 志摩市の地方創生においては、4つの要因の悪循環を断ちます(図2)。

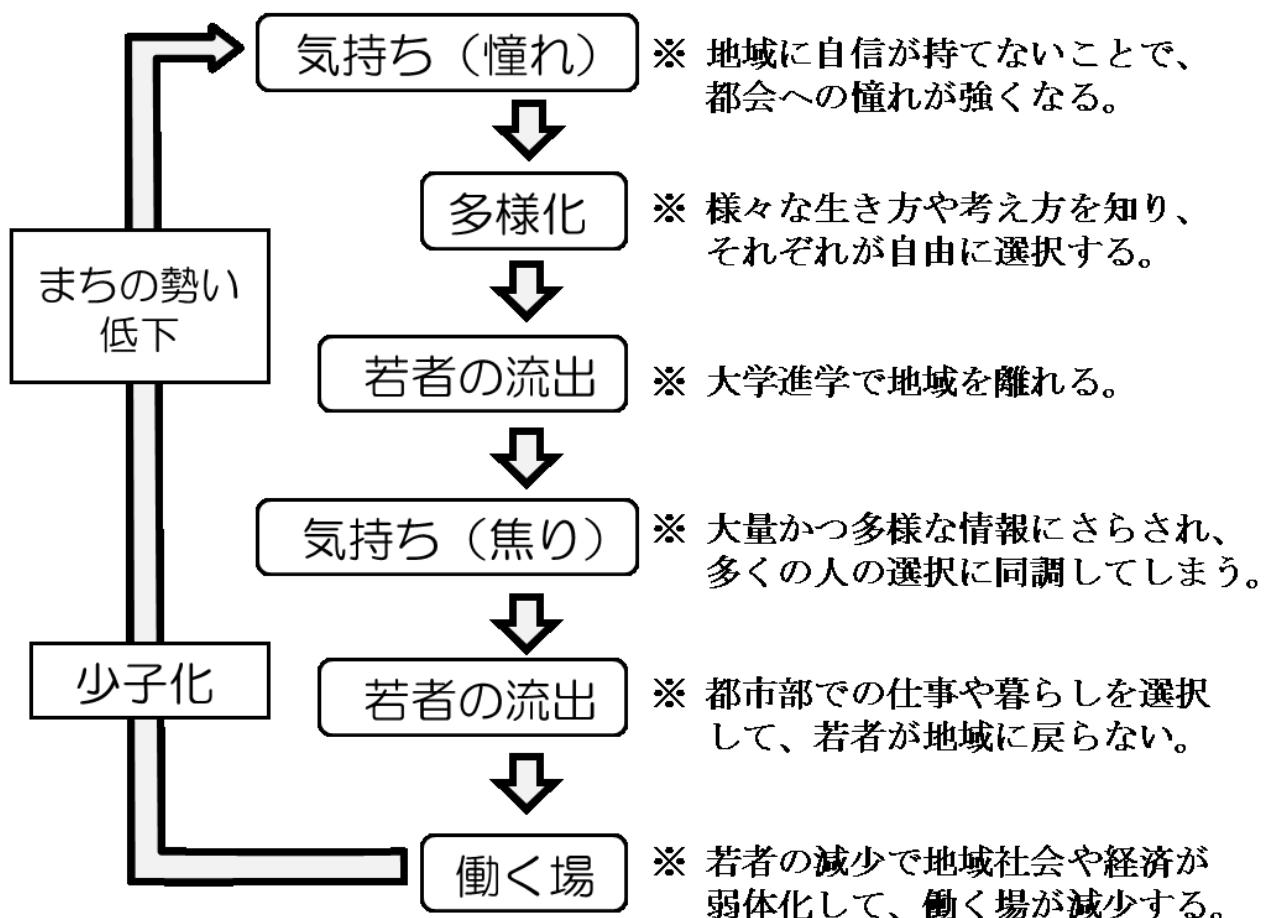


図2. 「まちの勢い」の低下をもたらす4要因の循環

3) 社会減を止める6対策を講じる

- 志摩市の社会減は、働き手世代を減少させることで、地域に大きな影響を与えてています。
- 社会減を抑制するための対策として、「市民の意識改革」、「地域の魅力発信」、「産業の充実」、「新規産業の構築」、「社会基盤の充実（交通・医療・教育・防災・遊ぶ場の充実）」及び「人材の確保（外からの受け入れと内部の人材育成）」の大きく6つの対策を講じます。

4. その他の計画に基づく志摩市独自の視点

1) 総合計画に基づく独自の視点

- 志摩市は志摩市総合計画を定めて、「自然と共生するまち」及び「市民が誇りをもてるまち」をまちづくりの基本理念としています。
- そのうえで、「住む人支え 来る人迎える 豊かな里と海のまち」を志摩市の将来像として定めています。
- 志摩市の地方創生においては、社会減対策に重点を置くことで、志摩市総合計画でめざす姿に寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

2) 里海創生基本計画に基づく独自の視点

- 志摩市は志摩市里海創生基本計画を定めて、「自然の恵みの保全と管理」、「自然の恵みの持続可能な利活用」及び「まちの魅力の向上と発信」の3つの方針を掲げて、「新しい里海の恵みを市民みんなが生かすまちづくり」を里海創生として進めることとしています。
- 志摩市の地方創生は、里海創生に寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

3) 景観計画に基づく独自の視点

- 志摩市は志摩市景観計画を定めて、「雄大な自然と悠久の歴史、伝統、文化を、『にぎわい』がめぐる景観まちづくり」を推進しています。
- 各地域にある豊かな自然、歴史・伝統文化を将来に継承するとともに、市全域に展開し、賑わいのネットワークの形成を図ることとしています。
- 志摩市の地方創生においては、志摩市が推進する景観まちづくりに寄与するような具体的な施策の実施に努めます。

III. 志摩市の地方創生

1. 志摩市の地方創生の目的

- 人口ビジョンで描いた45年後の志摩市の将来展望は、下記の2点です。
 - 地域の魅力を生かした産業を基礎に、自らの願いを叶える力強さを備えた市民が、つながりあって小さな地域とまちを支え、文化・伝統を守りながら、美しい自然とともに活き活きと暮らしている。
 - このようなまちづくりを市民とともに「30,000人程度」の人口で実現させる姿です。
- 人口ビジョンに描かれた将来展望を実現させるために求められることは、下記の3点です。
 - 人口が減少するなかでも、将来にわたって活力ある志摩市を存続させる。
 - 志摩市の強みをより良い形で残し、今以上に生かすことで、地域社会や経済規模の縮小を最小限に抑える。
 - 地域を大切に想い、地域の強みを再発見する市民一人ひとりが、産業の強化や新規事業の創出、住みよい地域社会の形成を担っていく。

- 以上を踏まえて、志摩市における地方創生の目的を下記のとおりとします。
- 「ふるさと」としての志摩市を保全し、「故郷」を誇りに想う人を育てることで、志摩市を生かす産業の充実と自立した集落の確立を促し、住みよい環境を確保・創出して、将来にわたって活力ある志摩市を構築し、それを維持することで、人口の減少に歯止めをかける。

2. 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」

- 志摩市の地方創生の目的を達成するために基本的な考え方に基づき、志摩市の「まち・ひと・しごと創生」として下記の6つの取組みを実施します。
 - 1) 地域の食材、産業、文化、自然等を理解し、愛し、生かすことのできる力強さを備えた市民の育成
 - 2) 支え合い競い合える多様な人材の確保
 - 3) 地域の魅力や資源の再発見
 - 4) 地域を代表する産業の強化
 - 5) 新たな産業の創出
 - 6) 一人ひとりが個性を発揮できる潤いのある豊かな地域社会の形成
- 1つ1つの取り組みを直接的・間接的に相互に連動させ、それぞれの効果を高めるとともに、6つの取り組みの循環を起こすことを志摩市における「まち・ひと・しごと創生」とします。

3. 6つの政策分野とその循環

➤ 志摩市における「まち・ひと・しごと創生」の6つの取り組みは、それぞれ下記の6つの政策分野に分かれます。

- 1) ひとの育成
- 2) ひとの確保
- 3) まちの発見
- 4) しごとの強化
- 5) しごとの創出
- 6) まちの形成

➤ 6つの取り組みを循環させることから、政策分野についても「まち・ひと・しごと」の好循環を起こすことで、志摩市の地方創生の目的の達成を目指します（図3）。

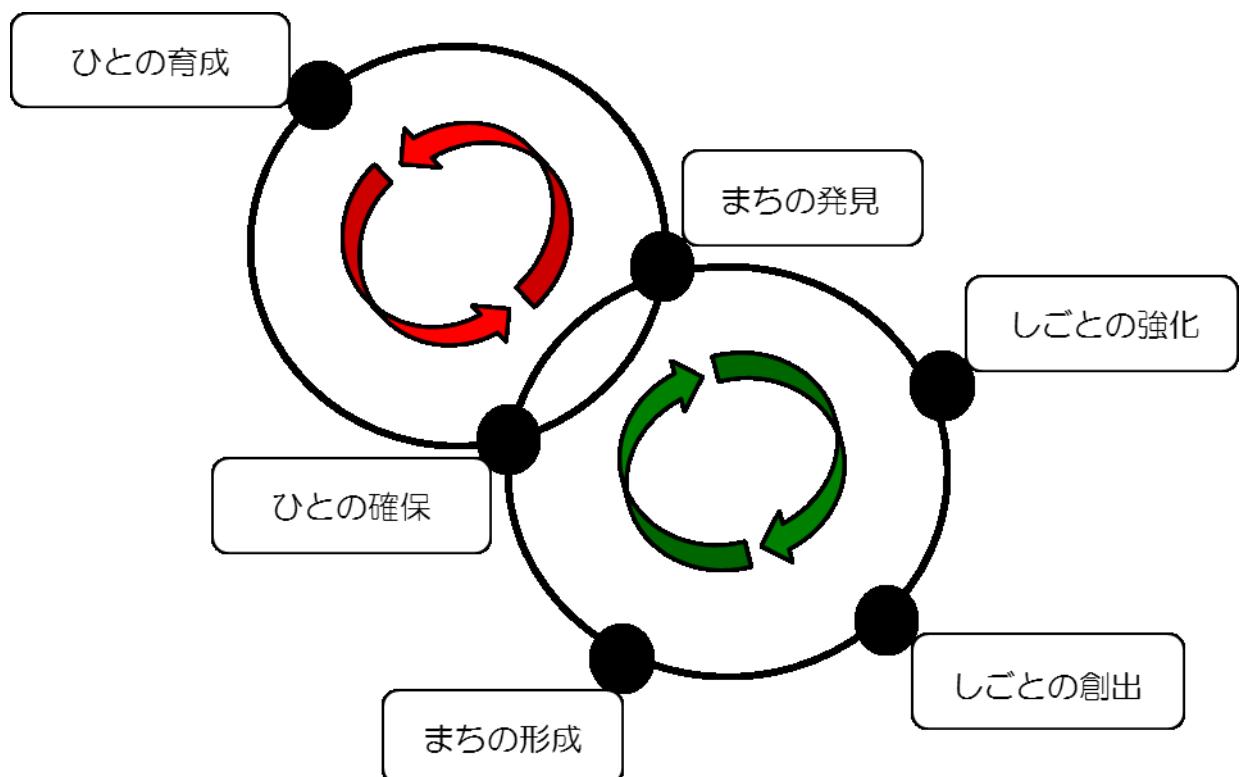


図3. 6つの政策分野の循環のイメージ

4. 政策分野の基本目標と数値目標

1) ひとの育成

- 基本目標
 - 志摩市の自然・文化・伝統に誇りを持ち、それらの多様性を守り、生かせるひとを育成する。
- 数値目標
 1. 地方創生に参加していると感じている市民の割合が 70%以上
 2. 地域に誇りを持てると感じる市民の割合が 80%以上

2) ひとの確保

- 基本目標
 - 地域社会と地域の産業を楽しみながら支えて担う、多彩な人材を地域内外から確保する。
- 数値目標
 1. 志摩市の「まち・ひと・しごと創生」でつながった人材が 300 人以上
 2. 社会減を半減させる

3) まちの発見

- 基本目標
 - 志摩市の自然や産業、地域ごとの特性や風習など、あらゆる観点で志摩市の長所や短所を見つめなおし、志摩市の魅力の再認識を促す。
- 数値目標
 1. 志摩市の「まち・ひと・しごと創生」を通じて内外に魅力を発信した件数が 100 件以上
 2. 志摩市の魅力が語れる市民の割合が 80%以上

4) しごとの強化

- 基本目標
- 志摩市の産業生産及び雇用を支える産業などを中心に、独自のアイデアと努力によって、従業員の数や所得を増やす事業者や生産者を増やす。
- 数値目標
 - 1. 観光消費額が 10%以上向上
 - 2. 観光関連産業で提供される商品の域内調達率が 70%以上
 - 3. 一次産業に従事する人の数が 2,500 人以上

5) しごとの創出

- 基本目標
- 地域の資源とニーズを見出し、これまでにない観点による起業や異業種間の連携をおこして、小さな規模でも利益を生み出す事業者や生産者を増やす。
- 数値目標
 - 1. 人口に占める就業率を向上させる
 - 2. 起業した事業者数と異業種間連携した事業者数が合計で 30 者以上（起業は 8 者以上）

6) まちの形成

- 基本目標
- 地域の特性を生かしつつも過去の慣習にとらわれずに、小さな地域の存続に向けて活動する市民と民間事業者を増やし、こうした小さな地域間を人でつなげて、志摩市に暮らしやすさを感じる市民を増やす。
- 数値目標
 - 1. 多様な主体が連携して地域づくりを進めている地域が 10 地域以上

5. 具体的な施策

1. ひとの育成

	事業名	目的	内容
1 ひとの育成	1 中学生と高校生の地方創生参画推進事業	志摩市在住の中学生及び高校生を対象に、志摩市の現状や地方創生の必要性を伝えるとともに、彼らの意向を把握して、地域に戻る、地域に誇りを持つ次世代の育成を推進する。	中学生と保護者を対象にした志摩市の現状と将来、地方創生に関する説明会を実施するとともに、志摩市に在住する高校生が多く通っている伊勢志摩地域にある高校を対象に高校生の意識調査を実施する。毎年度、これらの取り組みを継続することで、若者の志摩市に関する関心を高めるとともに、若者の意向を把握して、若者が地域に残る、または戻る地域づくりのための施策の検討につなげる。
	2 地域支援ボランティアでポイント事業	世代を超えた交流や地域とのつながりがもてる活動を地域支援事業に加えることで、自ら介護予防をしながら健康寿命を延ばす高齢者だけでなく、介護に関して広く関心をもつ市民を育成する。	市が行う地域支援事業について、世代を超えた交流や地域とのつながりがもてるような内容に充実させ、広く市民が参加できる活動を定めて、活動に参加した市民に対して活動実績に応じたボランティアポイントを付与して、楽しく継続的にボランティア活動に参加する市民を増やす。
	3 がんばる市民を応援する事業	意欲的に技術や能力を高めようという市民を支援して、市民のパフォーマンスを向上させるとともに、そうした人材のネットワークを構築する。	起業や就職、就労に必要な資格取得を広く支援する助成事業と、志摩市に必要な資格として指定した資格の取得者数を確保するための奨励事業の2つを実施する。また、事業を活用した資格取得者を登録し、登録者同士のネットワークを構築して意欲の高い市民同士の連携を促進する。
	4 地域とのつながりによる県立高校の魅力向上事業	地域と市内の高校（志摩高校及び水産高校）のつながりを強化して、地域を知る機会と地域で活躍する機会を在校生に提供するとともに、地域が高校について知る機会も創出することで、地域の高校の魅力を向上させ、卒業しても地域のために何かをしたいと想ってくれる若者を育てる。	在校生、保護者、教職員及び高校の周辺住民それぞれが、高校に対してどのような印象や未来を抱いているかを共有しあう場を設けるとともに、学校関係者や地域住民、卒業生など高校に関わる多様な主体の連携を促し、それぞれの高校の魅力向上について検討する。生徒が活躍する機会の創出を促すとともに、生徒が地域で活躍する多様な世代の人を知る機会や地域の企業に生徒をインターンとして受け入れてもらう取り組みを推進する。
	5 二十歳からの健康貯蓄事業	健康に対する意識が比較的低い傾向にある20代と30代を対象に、集団健診の機会を提供することで、健康づくりの大切さを認識し、自ら重症化を予防することを心がける健康的な生産年齢世代を育成する。	20代と30代を対象にした血液検査や尿酸代謝、リウマチ、風疹抗体等の検査を行う集団健診を実施するとともに、生活習慣病予防や心身の健康維持、結婚・妊娠・出産などに関する健康教育を行って「自分の健康は自分で守る」という若者の認識と自覚を高める。

2. ひとの確保

	事業名	目的	内容
2 ひとの確保	1 若者の希望を叶える志摩づくり事業	志摩市の若者と共に若者を確保するための施策を検討し、検討結果を市の施策に反映させることを通じて、若者の希望が叶うまちづくりを推進する。	志摩市の将来を考える意欲のある若者と共に、若者を確保できるまちづくりに関する取り組みを検討し、民間事業者や市民の役割も明確にした具体的な施策としてまとめる。
	2 若い女性が暮らしやすい志摩づくり事業	若い女性にとって住みやすい、働きやすい地域にするための施策を女性と共に検討し、検討結果を市の施策に反映させることを通じて、若い女性が暮らしやすいまちづくりを推進する。	意欲のある女性と共に、女性にとっての住みやすさや働きやすさを検討し、若い女性が暮らしやすいまちのあり方をとりまとめる。そのうえで、検討結果を市の施策に反映させるとともに、民間事業者への啓発に活用する。
	3 移住しやすい志摩づくり事業	志摩市に移住した人たちと共に志摩市の移住しやすさや移住に伴う苦労についてとりまとめて、その結果を市の施策に反映させて移住しやすいまちづくりを推進するとともに、多様な移住者のつながりを築く。	志摩市内で活躍する移住者と共に、移住しやすさや移住の苦労について整理し、移住者向けの心構え等にとりまとめる。そのうえで、とりまとめた結果を市の施策に活用するとともに、移住者のつながりを生かした新規移住者の支援体制を構築する。
	4 水産業の担い手受け入れ推進事業	志摩市内にある漁業集落に若者を受け入れる雰囲気を醸成するとともに、新たに漁業に従事しようとする若者を支援して、各地域における漁業者を増やす。	意欲のある漁業集落と共に、集落における若者の支援体制や新規漁業者と集落をつなげるリーダーの育成について検討し、漁業集落に若者を受け入れる条件を整理した漁業集落を対象に地域おこし協力隊等を活用して漁業に従事したい若者を受け入れる。
	5 IJU（移住）ターン促進のための奨学金返済補助事業	奨学金を受けて大学等に進学し、卒業した若者の奨学金返済額の一部を補助することで、志摩市への若者の移住、定住を促進する。	志摩市内で就職した人、起業した人、または一次産業に新規に従事した人で、志摩市に住民登録し、市税等の滞納がないなどの一定の条件を満たす人を対象に、すでに貸与が終了している奨学金の返済額の一部を市が補助する。ただし、補助金額については上限額を設定する。また、当該事業に賛同する市民や企業からの寄附を募って行政負担だけによらない制度の運用を検討する。
	6 若者の集いと出会いの支援事業	志摩市に若者が集まるイベントを支援することで、若者の出会いや地域の魅力を若者が再発見する機会の創出を促す。	志摩市の若者が市内で主催するイベントで、若者が集まる機会や若者が出会う機会の創出を目的としたものを対象に、開催費の一部を助成する。
	7 多子世帯を応援する保育料無償化事業	子育てに伴う経済的な負担を少しでも軽減することで、子どもを複数授かりたいという子育て世代の想いの実現を応援する。	多子世帯の子育てに伴う経済的な負担を軽減するため、国による支援を拡充する形で、公立、私立の別に関わらず、第3子以降の利用にかかる保育所または幼稚園利用者負担額の無償化を検討する。
	8 家主と移住者のためのリノベーションによる空き家活用事業	志摩市内の空き家のリノベーションを推進し、空き家の活用と移住者を増やす。	空き家主と空き家に入居を希望する移住者が、空き家をリノベーションする場合に、その費用の一部を市が補助する。
	9 若者世代の移住促進事業	若者夫婦または16歳未満の子どもをもつ世帯の移住を促進し、若者世代を中心に社会滅を抑制する。	年齢40歳未満を含む夫婦や市内の小中学校に入学する見込みのある子どもを持つ世帯で、市内に移住を決めてもらった世帯のうち、市が定める一定の要件を満たした世帯を対象に、市内で使える商品券を交付する。また、移住者や地域住民との交流の機会を設けた移住説明会を市内で開催し、その参加者の旅費の一部を助成する。

3. まちの発見

	事業名	目的	内容
3 まち の 発 見	1 志摩市ホームページの魅力向上事業	志摩市のホームページ運営において、市民や志摩市と交流のある市外の人の協力を得て、志摩市の魅力を発信するとともに掲載内容の面白さを追求し、志摩市に興味を持ってくれる人を増やす。	市民や志摩びとの会、友好都市などの関係者の協力を募り、ホームページの見やすさや面白さについて改良を加えるとともに、市民が投稿できるコーナーなどを設けて、市の魅力を発信することで、「志摩市は楽しい」ということを市外の人に知ってもらい、市民には再発見してもらえるようなホームページになるよう運営する。
	2 きらり志摩びと紹介番組放送事業	志摩市のあらゆる分野で元気に頑張っている市民やその分野に精通している市民を、広く市民に紹介するとともに、紹介した人との人材ネットワークを構築する。	志摩市の自然、歴史、地理、産業など様々なテーマごとに活躍している市民、楽しんでいる市民、精通している市民を紹介する番組を制作し、行政チャンネル等で放送する。
	3 志摩びと結ぶ志摩市広報事業	「広報しま」を活用し、様々な分野で活躍する市民の存在を広く市民に紹介するとともに、リレー方式で紹介していくことで、活躍する市民のつながりを豊かにする。	様々な分野で活躍する市民を広く市民に紹介するために、「広報しま」に特設コーナーを設ける。そのうえで、紹介された人が次の取材対象を推薦するというリレー方式で連載を進めることで、活躍する市民同士のつながりを深める。
	4 地域の資源を活用するためのプラットフォーム創出事業	様々な知識、経験、技術及びアイデアを有する市内の人や団体が連携できる場（プラットフォーム）を創出することで、地域の再発見と地域の資源を生かす市民の協働を促す。	様々なアイデアを持った市内の人や団体と、地域資源の活用を模索している人や団体が集まる場を創出して、地域の発見と市民同士のつながりの強化を促し、その場に参画する主体間の協働による具体的な取り組みを支援する。
	5 志摩の魅力の発信コンテンツ制作支援事業	志摩市を題材にした出版物等を制作しようとする主体を支援することで、地域の魅力を発信するコンテンツを地域に残すとともに、市民による志摩市の再発見を推進する。	志摩市を題材にした出版物（本、写真集など）の企画を募集し、審査のうえで、支援することとした企画について制作にかかる費用の一部を市で助成する。
	6 農産物の生産実態把握事業	市内で生産される農産物について、產品別の生産量と生産額を把握するとともに、販売場所、流通経路等も把握する。	市内で農産物を生産する生産者及び生産された農産物を販売する物流業者や直売所を運営する主体を把握し、それらの主体と連携して、継続的に市内の農産物の生産量と生産額を把握できる仕組みを構築する。併せて、収集した情報に基づいた農業経営及び栽培指導を実施する。
	7 里海読本編集事業	新しい里海のまち・志摩について整理したテキストの制作を通じて、志摩市を再発見してまとめる意欲をもつ市民を育成するとともに、広く地域の魅力を市民に再発見してもらう。	「新しい里海」という大きなテーマに沿って自然、文化、歴史、暮らしなどの題材を定めて、題材ごとに、意欲のある市民と共に編集を行う。その取り組みを継続した後、作成に携わった市民を主体に編集委員会を組織して1冊のまとめた「新しい里海」に関するテキストを編集する。
	8 志摩市の食材を生かした食育推進事業	志摩市の食材を学校給食で多く使用することで、地域の食材を食べる機会を増やすとともに、地域の子ども達と生産者が交流する機会を創出して、子ども達に地域の魅力に気付いてもらう。	学校給食で使用する志摩市産の食材の量を増やすとともに、「ふるさと給食」で志摩市を代表する食材を使うことで子ども達が地域の食材を食べる機会を増やす。さらに、生産者と交流できる場を設けることで、生産者の意欲向上と子ども達の一次産業への関心を高める。

4. しごとの強化

	事業名	目的	内容
しごとの強化	1 ふるさと応援寄附推進事業	「ふるさと納税」の仕組みを活用して、志摩市内の事業者の生産品の販路拡大や志摩市に訪れる機会の創出を行うことで地域経済の活性化を図るとともに、消費者ニーズを踏まえた商品開発やサービスの向上を促す。	「ふるさと納税」の仕組みを活用し、志摩市への全国からの寄附を募り、返礼品として市内の事業者の生産品や地域で利用できる商品券等を贈呈する過程において、市役所と市内の事業者の連携を強化し、寄附者のニーズやクレーム等への対応を事業者に促すことで、商品やサービスの質の向上を図る。また、寄附者の意向に沿いながら寄附金を活用した地域振興事業を実施するとともに、その取り組みについても丁寧に発信することで、志摩市のファンを増やして、さらなる地域経済の活性化を図る。
	2 生産物の販路拡大による農林水産業活性化事業	都市部や観光客のニーズに応じた生産物の販路を検討し、消費者を意識する生産者を育成することで、生産者の利益を高める販路の拡大を推進して、農林水産業を活性化する。	志摩市の多様な生産物について、都市部や観光客を対象にニーズを把握し、それらを踏まえた生産物の販路を検討して、検討結果を踏まえた販路の拡大を推進する。ニーズの把握、販路の検討及び検討結果を踏まえた販路の拡大にあたっては、生産者と共に意欲のある地域おこし協力隊やノウハウを有する人材等を活用することとする。
	3 農業生産者の強化と育成事業	効率的な農作物の栽培を支援することで、農業生産者の安定的な収益確保、就農者の増加、地産地消の推進を図る。	生産効率の向上や生産量の増加に資する農業用ビニールハウスの新設等の施設整備を行う市内の農業生産者（個人・団体）を市で助成する。ただし、当該助成事業を利用する農業者には、条件として若者のインセンティブや地域おこし協力隊などを受け入れることを承諾してもらい、新規農業者の育成にも参画してもらえるようとする。
	4 新たな漁業者を受け入れる漁港整備事業	漁業従事者が増加している地区的漁港を改良し、漁船の係留箇所を確保することで、水産業の振興を図る。	漁業従事者が増えたことで漁船登録数が増加して係留箇所が不足している漁港を対象に、漁港整備を実施する。なお、整備にあたっては、効果的な交付金制度等の活用を検討する。
	5 外国人観光客誘致推進事業	伊勢志摩地域としての観光拠点づくりを広域連携で推進するとともに、志摩市内における外国人観光客受け入れ環境の強化を図ることで、外国人観光客の多様化と増加を促し、地域の観光関連産業を成長させる。	伊勢志摩地域を国際的な観光地として位置付けるとともに、今後増加の見込める国や地域からの観光客をターゲットにした観光客誘致を広域で実施していくために観光DMOの確立を目指して広域連携を推進する。併せて、志摩市観光協会のインバウンド専門員のノウハウとネットワークを活用できる人材を複数人育成し、観光関連産業の企業努力を促すことを通じて、市内の外国人観光客受け入れ環境の強化を図る。
	6 地域をめぐる観光消費拡大事業	主に観光客向けに販売、提供されているものの域内調達率を上げるとともに、観光客の市内の周遊性を高めることで、観光消費額を上げて地域に残るお金を増やす。	商工会、観光協会などと連携して宿泊業や飲食業などの観光関連産業の事業者を対象に、事業者が販売、提供しているものの域内調達率を把握し、その向上を促すことで、観光消費の域内循環を増やす。併せて、観光客に周遊してもらう区域を定め、その区域の事業者と共に宿泊施設、飲食店、お土産屋などを結ぶクーポン等の仕組みを検討して試行することで、観光客の消費額を増やす。
	7 未利用資源を活用した漁業振興事業	生業としての漁業の魅力をさらに高めるため、地域としての流通頻度の低い、または未利用となっている水産物（以下、「未利用資源」という）を活用した資源管理型の漁業の可能性を検討し、試行を通じて漁業を振興する。	漁業者や関係機関と共に、活用できる未利用資源を定め、その資源を枯渇させないように資源管理型漁業や環境負荷の小さい漁業を検討する。そのうえで、具体的な漁業モデルの試行を通じて、安定的に収入が得られるような漁業の振興を図る。

5. しごとの創出

	事業名	目的	内容
しごとの創出	1 地域の仕事カケモチ型就業推進事業	志摩市ならではの仕事に複数従事することで、一年を通じて安定した収入が得られるような働き方の検討と試行を通じて、雇用の創出と産業振興を図る。	水産業、農業、レジャー産業、宿泊業など繁忙期の異なる仕事を対象に、どの産業で、いつ頃、どれくらい人手が不足しているかを明らかにしたうえで、どういった産業の掛け持ちが実現できるかを多様な事業者と共に検討し、地域おこし協力隊等の制度も活用しながら、そうした働き方を実践する若者を集めて試行することで、様々な仕事を掛け持ちする働き方を提供できる仕組みを地域に構築する。
	2 志摩市を元気にする起業家支援事業	業種にこだわらず志摩市の活性化に資する事業を志摩市でおこそうとする主体や事業を拡大しようとする主体を、起業や事業拡大のための資金調達に関わる多様な主体と共に支援することで、起業や事業拡大を促して地域に仕事を創出する。	志摩市における起業や事業拡大に関する支援の仕組みを整理したうえで、志摩市商工会、地域金融機関等と連携して、起業や事業拡大しようとする主体を支援する仕組みを構築する。そのうえで、起業等にあたってのアドバイスや指導や構築された仕組みで審査を行った上での資金調達の助成といった支援を行う。
	3 鵜方駅周辺の賑わい復活事業	市内で最も乗降者数の多い鵜方駅周辺の空き店舗を活用した創業支援を実施して、駅周辺に賑やかさを取り戻すとともに、駅周辺を周遊する市民と観光客の数を増やして、仕事と雇用を創出する。	鵜方駅周辺の空き店舗を活用した飲食店や小売店の創業を支援するため、市で借り上げるなどした空きテナントを一定の要件を満たした希望者に安く貸し出すチャレンジショップ事業と、チャレンジショップでの経験を生かして鵜方駅周辺で経営を始めようする事業者の店舗改修費や備品購入費等の必要経費を助成する事業を行う。併せて、空き店舗に伊勢志摩を代表するような有名店の誘致などを推進し、鵜方駅周辺に賑わいを取り戻す。
	4 志摩市におけるガイド業の創出事業	ガイド業という事業に対する関係者の理解を深め、志摩市の多様な自然や文化、地域ごとの街並みや暮らしなどを題材にした有償のツアーを実施する機会を設けて、ガイド業という事業の創出を促す。	ガイド業に興味をもつ市民及び有識者や関係団体と共に、近隣のガイド業者が実施するガイドツアーを体験するなどしてガイド業に対する理解を深め、市内の自然、文化、歴史、暮らし、街並みなどを題材にした有償のガイドツアーの企画と提供を実践することを通じて、ガイド業の創出を促す。併せて、ガイド業が成り立つ素地を構築するため、地域の観光におけるガイドツアーという旅行商品の活用について観光関連事業者とともに検討する。
	5 高齢者と障がい者のための観光サービス創出事業	健康面に不安を抱いている高齢者や障がい者とその家族が、安心して観光できるサービスを、異業種間の連携を促すことを通じて、地域に構築する。	社会福祉協議会、介護事業者、福祉タクシー事業者、鉄道会社、高齢者や障がい者の受け入れに積極的な宿泊業者、ガイド業者などと共に、それぞれの事業者が連携する形で高齢者や障がいの方々とその家族が安心して観光を楽しめるサービスを検討し、具体的な課題を把握するための試行や事業性を確認するためのモデル事業の実施を支援して、新しい観光サービスの構築を促す。
	6 6次産業化推進事業	生産者による生産量の増加、加工業者による商品開発及び販売業者による多様な販路の構築を支援することで、志摩市の農林水産物を活用した6次産業化を推進する。	志摩市のあらゆる生産物のなかから、6次産業化の対象とする生産物を選び、生産、加工、販売の役割を明確にしたうえで、どこでどれだけ誰が生産量を増やし、どこで誰がどうやって加工して、どこで誰が販売するかを想定するとともに、販売価格が生産者、加工業者、販売業者のそれぞれにどのように分配されるかも明らかにした形の農水商工連携による6次産業化を検討する。そのうえで、具体的な6次産業化の支援にあたっては、生産者、加工業者及び販売業者の3者の連携が明確な事業を対象に、生産、加工及び販売のステージごとに必要なマーケティングや施設整備を支援する。

6. まちの形成

	事業名	目的	内容
6 まち の 形 成	1 伊勢志摩国立公園の魅力向上事業	伊勢志摩国立公園における美化運動、景観形成、自然公園施設の維持管理等を実施し、市民の環境意識の向上を図り、国立公園に暮らすという市民意識を高めるとともに、訪れる人も気持ちよく楽しめる環境のまちづくりを進める。	主要な道路等のゴミ拾い、美観を損ねている草木の手入れ、歩道や展望所等の清掃といった美化運動、景観形成、自然公園施設の維持管理等の活動を対象に、活動内容と開催日を定めて、年1回以上、志摩市全域を対象に国立公園の魅力を向上することを目的とした活動に取り組む。
	2 三世代同居推進事業	三世代が協力して暮らす世帯を増やすことで、育児や家事など様々な面で助け合える家族を増やし、暮らしの安心感や暮らしやすさを向上させ、子どもを産み育てやすい環境を醸成する。	三世代同居を始める世帯のうち、同居するための新改増築もしくは引っ越しにかかる費用の一部を補助する。併せて、民間事業者と協力して、市内で三世代同居をしている世帯を対象に、三世代がともに楽しめるような特典を提供する。
	3 賢島の魅力発信力向上事業	賢島に関わる事業者の連携と創意工夫を促し、観光客のニーズと地域の特性を踏まえながら志摩の魅力を発信する拠点としての賢島の役割の強化を図る。	志摩市の魅力を発信する拠点としての賢島の特性や利点を整理し、どのように魅力の発信力を高められるかを検討する場として、賢島で観光関連産業を営む事業者や賢島を中心に活動する団体等が協議し合う場を設ける。そのうえで、協議の場に集まったそれぞれの連携と創意工夫に基づく検討結果の実現を支援する。
	4 地域の特色を生かしたスポーツのまちづくり事業	市内各地域において、各地域の特色を生かせるスポーツの振興を通じて、市民と観光客の双方がスポーツを楽しめるまちづくりを推進する。	志摩スポーツコミッショナ、志摩市体育協会、志摩市観光協会などの関係団体と共に、市内各地域において各地域の特色を生かせるスポーツを、種目、季節及び楽しみ方の3つの観点から整理するとともに、多様な主体から地域を生かしたスポーツ振興の具体的な提案を募集する。そのうえで、整理または提案されたもののうち、定着しているスポーツ振興の取り組みは継続するとともに、新しく市民と観光客が地域で楽しめるスポーツについてはその振興を支援する。
	5 地域の魅力を見つけて生かす観光まちづくり事業	自然景観、歴史文化、街並み、日々の暮らし、人のつながり、地元ならではの食、古くからの生業など日常的な物事や当たり前のことを地域の観光資源として生かせる地域づくりを推進する。	観光まちづくりに取り組む地区を定めて、その地区の観光まちづくりに意欲的な市民や事業者と共に、その地区を訪れる観光客の分析や地域の魅力を見つめ直す取り組みを実施して、観光資源となりうる地区的モノゴトを検討する。そのうえで、観光資源としたモノゴトを生かした商品やサービスの開発から提供までを試行し、地域に誇りを持ち、地域の魅力を発信する地域づくりを促す。
	6 生活拠点づくり事業	少子化と高齢化が進行する市内各地区において、住民と共に地区の現状やニーズを把握し、地区の課題を住民が主体となって解決できる仕組みを検討し、その実施の具体化を支援する。	事業を実施する地区を定めて、当該地区的住民を筆頭に地区に関わる多様な主体を集め、地域支援員等を積極的に介入させて地区の現状及び課題を整理したうえで、どのような方法で住民が主体となった課題解決ができるかを検討し、検討結果の実現に向けた取り組みを支援する。
	7 これからの志摩市の地域交通検討事業	人口減少、高齢化率の上昇、外国人観光客等の増加など今後想定される志摩市の社会状況下において、市内各地域と駅、病院、学校、商業施設、観光スポットなどの拠点を結ぶ有効な地域交通のあり方を描く。	地域交通に関わる主体及び有識者と共に、市内の交通に関わる各種計画で明らかにされた課題を見直すとともに、志摩ならではの海上交通の活用や各地で取り組まれる新しい交通の仕組みも参考にして地域交通を検討し、実現にあたっての課題も踏まえて地域交通のあり方を描く。そのうえで、市内の地域交通に関する各種計画に検討結果を提案する。
	8 子どもの医療費がかからないまちづくり事業	0歳児から中学生までの入院及び通院にかかる医療費を無償化することで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、子育てしやすい環境を整備する。	三重県とともに実施してきた0歳児から小学生までの医療費助成を拡充するかたちで、市内の中学生に医療費の受給資格証を交付し、中学生の入院及び通院にかかる医療費のうち保険が適用される費用について無償化する。ただし、一定額以上の所得を有する世帯は受給資格証の交付対象外とする。

6. 具体的な施策のKPI一覧

① 「ひとの育成」及び「ひとの確保」にかかる具体的な施策のKPI

具体的な施策		KPI（重要業績評価指標）	現状値（H27）	目標値
1-1	中学生と高校生の地方創生参画推進事業	・全ての中学校で地方創生に関する説明会	—	毎年1回以上開催
		・地域に誇りを持つ生徒の割合と将来は地域に暮らしたいという生徒の割合	誇りを感じる 75.3% 暮らしたい 51.2%	誇りを感じる 80%以上 暮らしたい 70%以上
1-2	地域支援ボランティアでポイント事業	・地域支援ボランティアとして活動する人の数	300人	毎年500人以上
		・ボランティア活動に参加した年間の通算人数	1,590人	年間3,000人以上
1-3	がんばる市民を応援する事業	・助成事業による年間の資格取得者数	—	50人以上
		・奨励事業による指定資格の取得者数	—	目標の80%以上
		・資格取得者のネットワーク	構築されていない	構築されている
1-4	地域とのつながりによる県立高校の魅力向上事業	・地域と高校で魅力向上のための対策が検討されている	検討されていない	検討されている
		・両校の生徒が活躍する機会	—	年10回以上
		・インターンとして生徒を受け入れてくれる事業者の数	—	延べ20者以上
1-5	二十歳からの健康貯蓄事業	・健康診査の受診者に占める20代の割合	—	毎年50%以上
		・定期的に健康診査を受けようと思う人の割合	H28調査	毎年50%以上
		・健康診査の受診者に占める再受診の割合	30%	毎年45%以上
2-1	若者の希望を叶える志摩づくり事業	・まとめられた事業（計画）	—	延べ8件以上
		・取り組むことを決めた事業	—	延べ4件以上
2-2	若い女性が暮らしやすい志摩づくり事業	・検討結果の普及啓発を行った回数	—	延べ4回以上
		・改良または設計された施策の件数	—	延べ8件以上
2-3	移住しやすい志摩づくり事業	・情報提供や支援体制に対する移住希望者の満足度	—	H31に70%以上
		・支援体制に協力してくれる移住者の数	—	H31に50人以上
2-4	水産業の担い手受け入れ推進事業	・若者を受け入れる条件が整理された漁業集落の数	2集落	延べ5集落以上
		・若者を受け入れた漁業集落の数	2集落	延べ4集落以上
2-5	IJU（移住）ターン促進のための奨学金返済補助事業	・制度を利用した人の数	—	延べ100人以上
2-6	若者の集いと出会いの支援事業	・支援したイベント等で集った若者の数	—	毎年200人以上
2-7	多子世帯を応援する保育料無償化事業	・保育所等に通う子どもに占める第3子以降の割合	17.8%	H31に21%以上
2-8	家主と移住者のためのリバーサイオンによる空き家活用事業	・制度を利用して移住した件数	0件	延べ5件以上
2-9	若者世代の移住促進事業	・制度を利用して移住した件数	—	延べ5件以上

② 「まちの発見」にかかる具体的な施策のKPI

具体的な施策		KPI（重要業績評価指標）	現状値（H27）	目標値
3-1	志摩市ホームページの魅力向上事業	・HPの年間アクセス数	300,000件	年間325,000件以上
		・HPへの市民による年間投稿件数	—	年間300件以上
		・HPが見やすいと答えた人の割合	—	毎年80%以上
3-2	きらり志摩びと紹介番組放送事業	・番組で紹介した市民や団体の数	—	延べ50以上
		・番組を見た市民の割合	—	毎年50%以上
		・番組で紹介した人とのネットワーク	構築されていない	構築されている
3-3	志摩びと結ぶ志摩市広報事業	・紹介した市民の数	—	延べ50人以上
		・特設コーナーを読んだことのある市民の割合	—	毎年60%以上
		・紹介した人とのネットワークの構築	構築されていない	構築されている
3-4	地域の資源を活用するためのプラットフォーム創出事業	・プラットフォームに参加している人の数	—	延べ100人以上
		・プラットフォームを通じて生み出された協働の数	—	延べ10件以上
3-5	志摩の魅力の発信コンテンツ制作支援事業	・提案された企画の数	—	毎年5件以上
		・出版されたコンテンツの数	—	延べ3件以上
3-6	農産物の生産実態把握事業	・調査に協力してくれた人の割合	—	調査実施時に70%以上
		・生産量及び生産額、並びにそれらの物流の把握	把握できていない	把握できている
3-7	里海読本編集事業	・編集に関わった人の数	—	延べ20人以上
		・編集されたテキストの数	—	延べ3つ以上
		・テキストを読んで志摩市の魅力を再発見した人の割合	—	テキスト完成後に80%以上
3-8	志摩市の食材を生かした食育推進事業	・志摩市の食材が好きと言う小学校5年生の割合	—	毎年70%以上
		・「ふるさと給食」で使用する地場産品の割合	三重県産：32.8% (うち志摩市産：—)	三重県産：年間35%以上 (うち志摩市産：70%以上)
		・「ふるさと給食」以外で志摩市の食材を使った回数	—	年間50回以上
		・市内全ての小学校で生産者と小学生が交流する機会	—	年間1回以上

③「しごとの強化」及び「しごとの創出」にかかる具体的な施策のKPI

具体的な施策		KPI（重要業績評価指標）	現状値（H27）	目標値
4-1	ふるさと応援寄附推進事業	・年間の経済波及効果	3.5億円	毎年3億円以上
		・H27と比べて返礼品とは別で売り上げが増加している事業者の割合	H28に調査（H27分）	毎年70%以上
4-2	生産物の販路拡大による農林水産業活性化事業	・ニーズを踏まえて販路拡大に取り組んだ生産物の数	—	延べ10品目以上
		・販路が拡大できた生産物の数	—	延べ5品目以上
4-3	農業生産者の強化と育成事業	・生産量と生産額を増やした農業生産者の数	4者	延べ20者以上
		・制度を活用した農業生産者でインターン等をした若者の数	—	延べ5人以上
4-4	新たな漁業者を受け入れる漁港整備事業	・安全に係留することが可能となった漁港の数	—	延べ1つ以上
4-5	外国人観光客誘致推進事業	・外国人観光客数	46,244人	H31に100,000人以上
		・外国人観光客に占める東南アジアからの観光客の割合	5.9%	H31に20%程度
		・外国人観光客に占める欧米からの観光客の割合	3.2%	H31に10%程度
		・地域連携DMOの構築	構築されていない	構築されている
4-6	地域をめぐる観光消費拡大事業	・調査に協力してくれた事業者の割合	—	調査実施時に70%以上
		・観光消費額及び観光関連産業の域内調達率が把握できている	把握できていない	把握できている
		・制度を試行した区域における観光消費額	H28に調査	仕組み導入後に10%以上増加
4-7	未利用資源を活用した漁業振興事業	・未利用資源として定めた水産物を対象に資源管理型の漁業等を試行した件数	—	延べ2件以上
		・試行で得られた水揚げ高	—	延べ1,000万円以上
5-1	地域の仕事カケモチ型就業推進事業	・カケモチ型の就業者を受け入れてくれる事業者の数	—	H31に30者以上
		・カケモチ型の就業を実践する人の数	—	延べ5人以上
5-2	志摩市を元気にする起業家支援事業	・審査を行った件数	—	延べ10件以上
		・起業等を実現した件数	—	延べ3件以上
5-3	鵜方駅周辺の賑わい復活事業	・鵜方駅周辺の店舗利用者数	H28に調査	20%以上増加
		・鵜方駅周辺に活気を感じる人の割合	H28に調査	毎年70%以上
		・鵜方駅周辺で新たに経営を始めた事業者数	H28に調査（H27分）	延べ2者以上
5-4	志摩市におけるガイド業の創出事業	・ガイド業で収入を得る人の数	—	H31に20人以上
		・ガイドツアーを専門に扱う事業者数	—	H31に1者以上
5-5	高齢者と障がい者のための観光サービス創出事業	・高齢者や障がい者の観光を支援するサービスの構築	構築されていない	構築されている
		・高齢者や障がい者の観光を支援するサービス業に参画する事業者の数	—	H31に50者以上
5-6	6次産業化推進事業	・6次産業化に新たに参入した事業者の数	H28に調査（H27分）	延べ10者以上
		・6次産業化により利益が増えたと感じる人の割合	H28に調査（H27分）	H31に80%以上

④ 「まちの形成」にかかる具体的な施策のKPI

具体的な施策		KPI（重要業績評価指標）	現状値（H27）	目標値
6-1	伊勢志摩国立公園の魅力向上事業	・参加する市民の数	—	年間1,500人以上
		・国立公園のなかで暮らしているということを意識している市民の割合	H28に調査	毎年90%以上
6-2	三世代同居推進事業	・三世代同居を始めた世帯数	H28に調査（H27分）	延べ15世帯以上
		・H32の国勢調査での三世代同居の世帯数	H27国勢調査結果待ち	300世帯以上
6-3	賢島の魅力発信力向上事業	・賢島に関わる事業者の連携と創意工夫で取り組まれた事業数	—	延べ5件以上
		・賢島を訪れる観光客のうち志摩市の魅力を感じてもらえた方の割合	H28に調査	毎年80%以上
6-4	地域の特色を生かしたスポーツのまちづくり事業	・地域の特色を生かしたスポーツ振興に取り組む地域の数	—	延べ20地域以上
6-5	地域の魅力を見つけて生かす観光まちづくり事業	・観光まちづくりに取り組む地域の数	—	延べ4地域以上
		・参画する主体のうち、観光客や観光客とふれあう機会の増加を実感している人の割合	—	H31に80%以上
6-6	生活拠点づくり事業	・住民が主体となって地区の課題解決に取り組む地区的数	2地区	延べ4地区以上
6-7	これからの中学生の地域交通検討事業	・将来に向けた有効な地域交通のあり方として提案する件数	—	延べ3件以上
6-8	子どもの医療費がかからないまちづくり事業	・制度を利用している中学生の割合	92.0%	毎年90%以上
		・制度利用世帯に占める経済負担が軽減したと感じた割合	—	毎年100%

IV. 志摩市における総合戦略のPDCA

1. 総合戦略の策定または改訂 (Plan & Act)

- 総合戦略の策定または改訂は、志摩市地方創生推進本部（図4）を中心に内容の検討を進め、市議会全員協議会での意見交換及び地方創生審議会での審議を踏まえて決定します。

1) 志摩市地方創生推進本部の構成

- 志摩市地方創生推進本部は、「ワーキンググループ（WG）」、「幹事会」及び「本部会議」の3つの階層で構成されています（図4）。
- ワーキンググループは、庁内ほぼ全ての課室の係長級職員で構成されており、必要に応じて外部から構成員を参画させることができる会議です。
- 幹事会は、ワーキンググループでの検討内容を整理し、既存の計画や取り組み等との整合や調整を図る会議で、庁内全ての部署の調整監級職員で構成されており、必要に応じて外部から構成員を参画させることができる会議です。
- 本部会議は、幹事会での検討内容を踏まえ総合戦略の案を決定する会議で、市長、副市長及び庁内全ての部署の部長級職員で構成される会議です。

2) 市議会全員協議会と地方創生審議会

- 推進本部で決定した総合戦略の案については、市議会全員協議会での意見交換及び地方創生審議会での審議を経た後、パブリックコメントを実施し、広く市民の意見を踏まえたうえで、決定します。
- 改訂にあたっては、具体的な施策の評価と現状を踏まえて、積極的に見直すことを基本とし、決して惰性で事業を継続することがないように努めます。

- 仕組みづくりや支援については、市内外のニーズを広く把握するとともに、域内の社会経済状況をよく研究し、全国の好事例や社会情勢を踏まえて、総合戦略の内容を検討することとします。

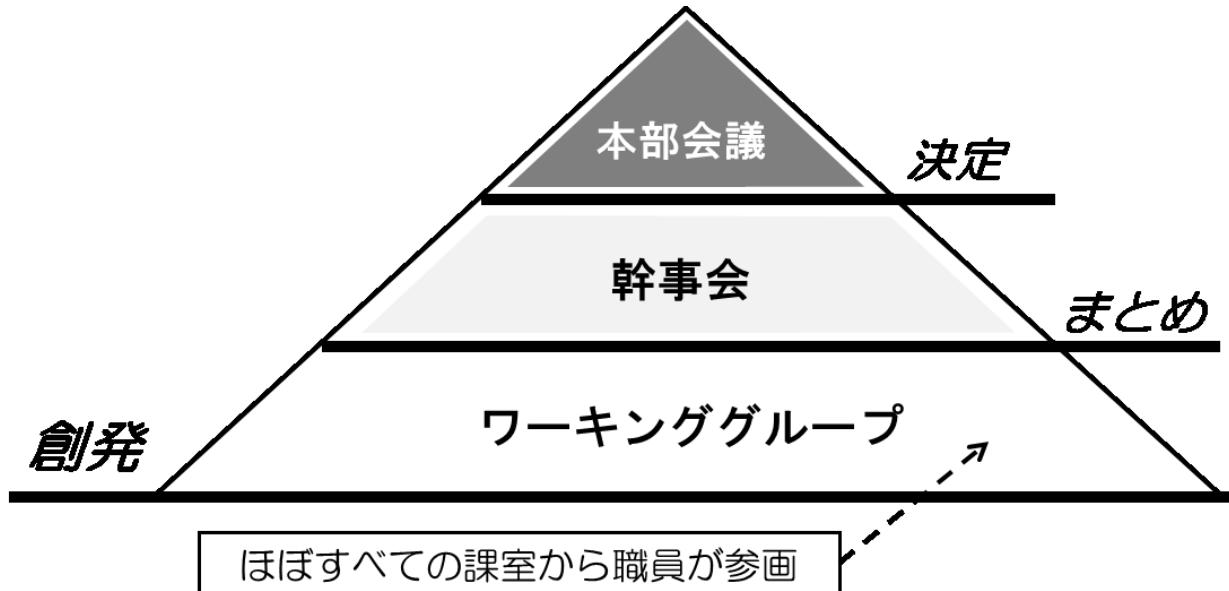


図4. 志摩市地方創生推進本部を構成する3つの会議

2. 総合戦略の推進と進捗状況の把握 (Do)

- 各課室及び推進主体は、市民や民間事業者を含めた多様な主体と連携を図りながら、事業を実施し、進捗状況を管理します。
- それら進捗状況を総合政策課がとりまとめて推進本部に報告し、総合戦略の全体的な進捗状況を推進本部が把握することとします。

3. 総合戦略の評価 (Check)

- 総合戦略の評価体制は、毎年度とりまとめる進捗状況も踏まえて、総合戦略に記載された基本目標の数値目標及び具体的な施策のKPIに基づいて、総合政策課が内部評価の案をとりまとめます。
- 推進本部で内部評価を決定し、行政改革推進委員会において内部評価を踏まえて評価を決定し、それを推進本部に提案する体制とします。

4. 総合戦略のPDCAサイクル

- 総合戦略のPDCAサイクルについては、下記のスケジュールで実施することとします（図5）。
- ① 総合戦略の計画期間の4年目に暫定的な評価を実施し、暫定評価を決定。
 - ② 総合戦略の計画期間の5年目に、暫定評価を踏まえて総合戦略の改訂内容を決定。
 - ③ 改訂版総合戦略を暫定的な次期総合戦略として実施し、前期総合戦略の暫定評価を検証し、前期総合戦略の評価を決定。
 - ④ 暫定的な次期総合戦略の2年目に、前期総合戦略の評価を踏まえて暫定的な次期総合戦略の改訂内容を検討し、次期総合戦略を決定。
 - ⑤ 次期総合戦略の計画期間を改訂版総合戦略から引き継ぎ、3年目として次期総合戦略を実施。
 - ⑥ 次期総合戦略の4年目以降は、①から⑤と同じプロセスを継続。

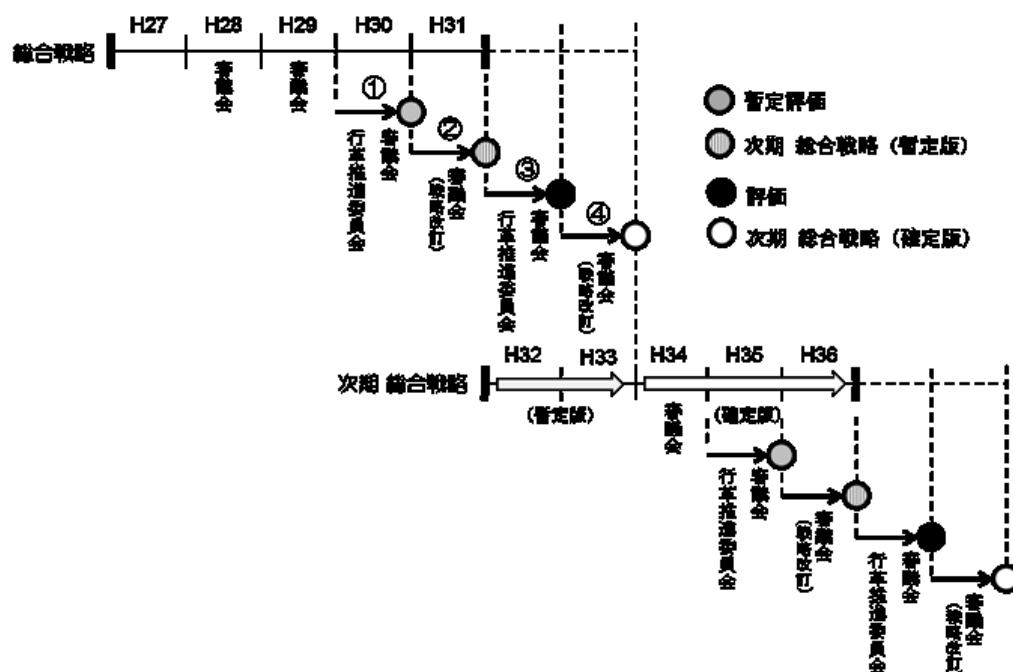


図5. 志摩市創生総合戦略のPDCAのスケジュール

V. おわりに

- 総合戦略は常に生まれ変わる計画です。取り組み状況を評価して、分析・記録し、必要な改善を考えて戦略を練り直し、改めて実行するというサイクルを継続していくものです。
- 挑戦と改善のサイクルを継続し、志摩市に関わる多様な主体が自主性、主体性及び地域性を発揮するためには、地域の実情と戦略の方針性を理解し、自らの役割を担う市民一人ひとりの存在が鍵となります。
- 総合戦略の策定と実行は、行政だけでできるものではありません。地域のみなさんの積極的な参画と実行が求められています。

志摩市創生総合戦略（第1期）概要版

平成28年〇月〇日

【お問い合わせ先】

志摩市 政策推進部 総合政策課

〒517-0592

三重県志摩市阿児町鵜方 3098-22 市役所 5 階

TEL : 0599-44-0205

FAX : 0599-44-5252

E-mail : sogoseisaku@city.shima.lg.jp

ホームページ : <https://www.city.shima.mie.jp/>